

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：あかいとり保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：中西 静香	定員（利用人数）： 110名（利用人数：108名）
所在地：〒240-0026 横浜市保土ヶ谷区権太坂3-1-34	
TEL：045-721-6241	ホームページ：http://www.akaitori.org/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成17年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人赤い鳥保育会	
職員数	常勤職員：20名 非常勤職員：6名
専門職員	（専門職の名称） 名
	園長：1名 保育士：20名
	主任：1名 子育て支援員：1名
	副主任：1名 保育補助：2名
施設・設備の概要	（居室数）
	保育室：2室 園庭：有
	トイレ：3ヶ所
	調理室：1ヶ所 事務室：2ヶ所

③ 理念・基本方針

保育理念『愛されている実感、それが子どもの育つ栄養』
保育理念を元に、子どもたちがどれだけ自分の存在を肯定的に受け入れられ、愛されていることが実感できるかを大切に関わります。「誉める保育」を積極的に実践し、子ども自身が自らの存在を肯定されることも実感し、誰かの指示ではなく自ら自信を持って行動ができる、自発的な子どもに育つように見守っていきます。自分の存在や気持ちを表情や言葉（泣き）などで相手に伝え、時には喧嘩を経験しながらコミュニケーションを持ちながら、相手の気持ちに気付き、関わる力の育つように見守ります。
また子どもが「怒られる権利」も必要なことと考え、危ない場面や相手が嫌がることを故意にするなど、いけないことにはしっかり「怒る」という関わりも同時に大切にしています。子どもが保育者に認められながら将来にわたる生きる力を身につけられるよう、「誉める」関わりと「怒る」関わりのバランスを考えながら、日々丁寧に子どもと関わるようにしています。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

自発的に取り組める保育環境…保育者主導で「やらせる・やってもらう」のではなく、子どもの興味や関心が広がり、子どもの主体性が尊重される保育室・教材や活動の提供を大切にします。成長の課程を踏まえて、定期的に保育の教材を多種多様に変更することで、新鮮な気持ちで保育園を楽しめる環境に配慮しています。

日常保育重視の取り組み…行事重視で保育活動の展開を行うのではなく、日常の保育の中で子どもの興味や関心が広がり取り組めることを大切にしています。ダンスや楽器に触れる活動も日々の保育の中で子どもが自然に取り組めるように環境を配慮しています。

描画活動…保育の中で表現活動として展開します。椅子に座れるようになった頃から始まり、最初はまず描くことで自分の表現を楽しむことから始まり、成長とともに時に題材を決めて果物や植物などさまざまな題材を実際に手に取り、自分自身で観察して様々な発見を楽しみ表現することを大切にしています。

チーム保育…保育士一人の主観で子どもの成長を見るのではなく、様々な視点から子どもの成長を見守ることができるよう、保育者チームによる見守る保育を行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年8月1日（契約日）～ 令和6年3月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2008年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1) 広々とした保育室や園庭で、快適に一日を過ごせます

保育室は子どもの年齢や発達を考えて作られた木製家具で構成されており、広々しています。採光や通風も考慮され、登園から降園までの長い時間を気持ちよく過ごせるようになっています。子どもたちが作った制作物や植物が適度に飾られ、落ち着いた環境が作られています。園庭の木製の大型遊具もオリジナルです。制作活動に必要な材料や、集中して遊ぶことのできる保育教材は、子どもたちの状況、興味関心の幅、年間計画を基に、保育者が随時話し合い準備しています。子ども自身が遊びを選択し、取り組めるようにしています。

2) 子どものペースを尊重し、一人ひとりを大切にしています

異年齢のコーナー保育を中心に、子どもの自発的な取組を大切にしています。チームによる保育で、複数の目で子どもを見ることができ、健康状態や、遊びの様子を把握し、連携しながら一人ひとりに合わせた対応をしています。思い切り外で遊びたいのか、部屋でのんびり過ごしたいのかなど、子どもの意向を確認し進めています。食事や休息の取り方も、年齢や時間で区切ることはせず、余裕ある時間配分をしています。家庭的な環境の中でのびのび過ごすことができます。

3) 保育の質を向上させるため、系列園での視察や実践研修を積み重ねています

保育の質の向上を図るため研修に力を入れています。法人系列の他園に職員を派遣して保育を視察したり、実際に保育を実践するという特色があります。参加した職員は環境設定や子どもの様子から得た気づきを他園の職員とディスカッションし、課題を持ち帰っています。この課題を自園でどう生かせるか、職員全体で話し合う取組を続けています。毎月2回程度職員を一人ずつ派遣しています。このほか中堅職員を対象にテーマを絞り込み、他園で実際に保育に入って体験する実践研修、法人のある長崎の保育園での取組を学ぶ研修に、職員を派遣しています。法人の保育理念を深め、保育の質の向上を図るうえで重要な取組になっています。

4) 年齢ごとの具体的な指導計画の作成が期待されます

異年齢保育をしているため、乳児クラス（0～1歳児）、幼児クラス（2～5歳児）の2種類の月間指導計画を作成しています。年齢別の指導計画ではありませんが、0歳児～2歳児については個別経過記録（週に1回程度）から個々の子どもの姿を確認することができ、月間指導計画から個別の配慮やねらいが引き出されています。幼児クラスの月間指導計画にも子どもの姿やねらいが書かれていますが、年齢別になってないため、特に3、4、5歳児ごとの内容が読み取れません。異年齢保育の指導計画であっても、年齢ごとのより具体的な内容にしていくことが望まれます。

5) 保護者に、園での子どもの様子を伝える工夫に期待します

保護者満足度について「満足」との回答が多く評価が高いことがわかります。それでも「園での様子がわからない日がある」「園の様子がもう少し分かるとよい」「連絡帳の記入が少ない」等の声も寄せられています。園としても、保護者とのコミュニケーションが十分ではない、と考えており、面談の機会を増やしたり、園での様子を写した写真掲示を増やすことなどを検討したいとしています。保護者からの信頼がより高まるよう、今後の取組に期待します。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、第三者評価を受審し、経営・保育環境・利用者・職員と様々な視点での評価をいただき、多様な意見を聞かせていただくことができました。改めて話し合う機会や文章として表現することなど、見つめなおせるきっかけになりました。

園全体であらためて保育を考え意見を交わしあったり、会話に繋がったりする姿があり、とても有意義な時間となりました。今まで大切にしてきたことを自信を持って深めることができたり、さらに変化できる部分に繋がる発見があったりと、この機会で大きな収穫を得ることができたと感じています。良いところをさらに伸ばし、園児や保護者のみなさまにしっかり提供し続けられるように園全体で生かしていきたいと思えます。また、自園の保育理念「誉める保育」や保育活動、こどもたちの日々の様子を、保護者のみなさまにもわかりやすく伝える方法を模索し、提供できるようにさらに変化していきたいと思えます。

保護者のみなさまにはお忙しい中、アンケートにご協力いただきありがとうございます。いただいたご意見は大切に考えていきたいと思えます。

評価者のみなさまに客観的に評価していただき、保護者のみなさまのご意見や職員との自己評価など様々な視点で見ることができるとの大切さを感じます。評価機関のみなさまにもこの度は、貴重な機会をいただきありがとうございました。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり